

人と自然が輝くまち

広報

たてしな

2024. 10

[令和6年]

No.608



Index

- 令和7年度たてしな保育園入園説明会の開催
および入園希望児童の申込みについて…………… P2
- 令和6年度 児童手当制度が変わります。…………… P3
- 「定額減税しきれないと見込まれる方」への給付金
（「調整給付金」）確認書返信のお願い…………… P5
- 館報立科第77号 …………… P11
- 令和6年度青少年交流事業
～愛川町の中学生と交流～…………… P26



立科町マスコットキャラクター
「しいなちゃん」



立科町二十歳の式典



たてしな保育園入園説明会の開催および 入園希望児童の申込みについて

就労などにより、子どもさんの保育園入園を希望する保護者を対象に、令和7年度の入園説明会の開催および入園申込を受付けます。



★入園説明会

- 日 時 10月11日(金) 午後7時～
- 場 所 たてしな保育園 遊戯室（上履きをお持ちください）【託児もあります】

令和7年4月から入園を希望する児童を対象として行います。（4月以降の入所を予定している場合も出席ください）

★入所できる基準

入園を希望する児童の家庭が、次のいずれかに該当する場合です。

要件	詳細	添付書類
就労	フルタイム・パートタイム・自営業・内職・農業等の労働などで、月64時間以上労働していること	就労証明書 （注）世帯全員の分（18歳～70歳が対象）が必要です
母親の出産	妊娠中または出産後間もないこと （注）入園期間は、原則として産前2か月・産後3か月	母子健康手帳の写し（表紙および出産（予定日）の記載されている頁）の2枚
保護者の病気等	疾病または障がいにより保育できない状態であること	障害者手帳の写しまたは診断書
病人等の介護・看護	保護者が同居の家族を常時介護・看護をしていること	障害者手帳・療育手帳・介護保険証の写し
災害復旧	震災・風水害・火災等で復旧にあたっている場合	
求職活動	求職活動を継続的に行っているか、起業準備をしていること （注）原則として3か月まで	求職活動証明書（3か月以内のもの）
就学	保護者が学校、職業訓練校等に通っていること	学生証の写しまたは在学証明書
育児休業	育児休業取得時に、既に保育所を利用している子どもが、継続して利用する場合 （注）町長が定める期間（利用は3歳以上児に限る）	
その他、上記に類する状態で町長が認める場合		

★入所申込期間および提出先

- 対象児童 令和7年4月から入園を希望する児童
※年度途中に入園を予定している場合も提出してください。出生前でも申込可能です。
- 申込期間 11月11日(月)～15日(金)
- 申込方法 「支給認定申請書兼施設利用申込書」と添付書類（就労証明書等）を提出してください。
（お電話での申込は出来ません）
申込書は、たてしな保育園、教育委員会こども教育課にあります。また、ホームページからもダウンロードできます。
- 提出先 たてしな保育園または教育委員会 こども教育課

★入所決定通知について

令和6年12月上旬に通知します。

★体験入園について

令和7年1月18日(土) たてしな保育園で行う予定です。



- お問合せ ●たてしな保育園 電話 0267-56-0022
- 教育委員会 こども教育課 電話 0267-88-8415

令和6年10月（12月振り込み分）から、次のとおり児童手当制度が変わります。

制度改正の概要

- 1 所得制限の撤廃
- 2 高校生年代までの支給期間の延長
- 3 多子加算について第3子以降3万円
- 4 支払月が年3回から隔月（偶数月）の年6回となり、拡充後の初回支給は令和6年12月となります。



改正前後の比較

	改正前		改正後	
支給対象	中学校修了までの児童 (15歳到達後の最初の年度末まで)		高校生年代までの児童 (18歳到達後の最初の年度末まで)	
所得制限	所得制限あり		所得制限なし	
手当月額	15,000円	3歳未満 	→ 15,000円	第3子以降 30,000円 
	10,000円 (第3子以降は15,000円)	3歳～ 小学校修了まで 	→ 10,000円	
	一律 10,000円	中学生 	→ 10,000円	
	なし	高校生 	→ 10,000円	
	所得制限以上	一律 5,000円	所得制限を撤廃	
	所得上限以上	支給なし		
支払期日	3回（2月、6月、10月） (各前月までの4か月分を支払)		6回（偶数月） (各前月までの2か月分を支払)	

制度改正に伴う手続き

1 申請が必要な人

- ①所得超過により、児童手当・特例給付が受給対象外となっている人
- ②高校生年代の児童のみが受給対象の人
※大学生年代の子（18歳年度末以降～22歳年度末まで）を含むと3人以上子どもがいる人も含みます。
- ③現在児童手当を受給していて、大学生年代の子を含むと3人以上子どもがいる人
…順次請求書を発送しています。記入の上返送をしてください。

2 申請がいない人

上記①～③以外の方は原則申請不要です。公務員の方は職場にご相談ください。

申請に必要な書類

- 1 請求書
- 2 口座確認書類（通帳またはキャッシュカードのコピー）
- 3 請求者の健康保険証のコピー
- 4 監護相当・生計費の負担についての確認書 ※4は大学生年代の子を含むと3人以上子どもがいる場合

締切り

令和6年10月21日(月)

※提出が遅れると、12月の初回支給に間に合わなくなります。

●お問合せ●町民課 福祉係 電話0267-88-8405

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには**請求書の提出が必要です**。ご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。

対象となる方

■ 老齢基礎年金を受給している人

以下の要件をすべて満たしている必要があります

- ✓ 65歳以上である
- ✓ 世帯員全員が市町村民税が非課税となっている
- ✓ 年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

■ 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している人

以下の要件を満たしている必要があります

- ✓ 前年の所得額が約472万円以下である

請求手続

① 新たに年金生活者支援給付金が受け取れる人

対象者には、日本年金機構から9月初旬ごろに、**請求可能な旨のお知らせを送付します**。同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）に記入し提出してください。令和7年1月6日までに請求手続が完了しますと、令和6年10月分からさかのぼって受け取ることができます。

② 年金を受給しはじめる人

年金の請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。

日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。

日本年金機構や厚生労働省から、電話でお客様の家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることもありません。

年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときには、お電話ください。

請求手続きは
お早めに！



『給付金専用ダイヤル』：0570-05-4092（ナビダイヤル） 年金給付 検索

収穫期に伴う鳥獣被害防止対策について（爆音器の使用について）

スズメ、カラス、ニホンジカ、ハクビシン、タヌキなどの野生鳥獣による農作物の被害防止対策として、鳥獣侵入防止ネット、電気柵、爆音器などの使用が挙げられます。

特に、爆音器の使用については、設置した皆さんのこまめな巡回と、定期点検をお願いします。また、次の事項に注意して使用しましょう。



1 住宅から直線距離にして概ね200m未満の場所では使用しないようにしましょう。

※住宅から200m以上離れた場所に設置する場合であっても、設置期間は収穫期間等に限定し、必要最小限の使用に留めるとともに、設置について事前に近隣住民の皆さんに周知を行うなど、周辺環境に十分配慮して使用しましょう。

2 爆音器の使用は、日の出から日の入りまでにしましょう。

3 なるべく爆音器の代わりに鳥獣侵入防止ネット、電気柵等を使用しましょう。

なお、農林係では、鳥獣被害防止対策として、電気柵等の購入補助（1/3以内 上限10万円）を行っておりますので、購入を検討している農家の皆さんは、購入前にご相談ください。

●お問合せ ●産業振興課 農林係 電話 0267-88-8408
建設環境課 生活環境係 電話 0267-88-8410

狂犬病予防注射「秋の集合注射」を実施します

令和6年度、狂犬病予防注射「秋の集合注射」を次の日程で実施します。

今年度未注射及び生後90日を経過した犬の飼い主の皆さんには、狂犬病予防注射申請ハガキを郵送しますので、都合のよい実施場所で必ず注射を受けてください。

新規登録をされる場合は、役場生活環境係窓口または実施場所で申請してください。

●実施日程

10月19日(土)	女神湖体育館前 (蓼科地区)	午前10時~10時15分
	立科町役場駐車場	午前10時50分~11時10分

●手数料(料金) ※お釣りのないようお持ちください。

◎登録済の犬(注射料のみ) ……………3,600円 ◎新規登録の犬(注射料+登録料) …6,600円

●通知ハガキの変更点

狂犬病予防注射を受ける際、通知ハガキ(裏面)の確認事項を回答(はい・いいえ)のうえ、署名が必要となりました。**事前に記載**くださいますようお願いいたします。

<確認事項> ・現在、体調に問題がなく食欲があり元気ですか。

- ・「狂犬病ワクチン」を接種した後に体調を崩したことがありますか。
- ・通院中の疾患があり、内服薬を処方されていますか。
- ・ハガキに記載の飼い主、または同居する家族が連れてきていますか。
- ・犬の首輪はしっかり着用し、飼い主が犬をしっかり抑えられますか。

上記内容を理解し、同意の上、「狂犬病ワクチン」を接種することを希望します。

(署名)



●狂犬病とは

狂犬病は、人と動物の共通感染症です。効果的な治療法はなく発病するとほぼ死亡するという恐ろしい病気です。

●狂犬病予防法による義務

狂犬病予防法により犬の飼い主は、狂犬病予防注射を毎年1回受けることが義務づけられています。これを怠ると20万円以下の罰金に処せられることがあります。

●秋の集合注射の対象となる犬

生後90日を経過した全ての犬で、今年度未注射の犬。譲り受けた犬や室内犬であっても対象となります。

- ・犬が死亡している場合は、ハガキに「死亡」と書いて提出してください。
- ・犬が病気、衰弱等により注射を受けられない場合は、獣医師の「猶予証明書」の提出をお願いします。

※ご不明な点は生活環境係へお問合せください。

犬の首輪には、鑑札・注射済票・名札等、飼い主の分かるものを必ず付けましょう!

●お問合せ ●建設環境課 生活環境係 電話0267-88-8411

「定額減税しきれないと見込まれる方」

への給付金(「調整給付金」)確認書返信のお願い

デフレ完全脱却のための総合経済対策における物価高への支援の一環として納税者および同一生計配偶者または扶養親族1人につき、4万円(令和6年分の所得税から3万円・令和6年度分の個人住民税から1万円)の「定額減税」が行われています。その際、定額減税しきれないと見込まれる皆さんに対しては、当該定額減税しきれない額を1万円単位に切り上げて算定した「調整給付金」を支給します。対象となる方には、お知らせ通知または確認書を送付させていただいております。確認書の返信がお済みでない方は、必要事項を記入し、本人確認書類等を同封のうえ、期限までに返信をお願いします。

確認書返信期限 令和6年10月31日(木)

●お問合せ ●総務課 税務係 電話0267-88-8402

県内の医療機関で、特定健診が受けられます！ 子育て保健係

令和6年度から40歳以上の国保加入者に加えて、後期高齢者医療の方も県内の医療機関で特定健診を受けることができるようになりました。かかりつけ医が町外にある場合でも利用できることや、土曜日に実施している医療機関も多くあることから、より利用しやすくなっています。費用は無料です。

受診方法

- ①事前に医療機関に予約
- ②町から発行された受診券を持って、受診する。



令和6年度 特定健康診査 受診券
(町外個別健診専用)

受診券整理番号 2410000000
 受診者の氏名 立科 太郎
 生 年 月 日 昭和34年9月3日 性別 男
 住 所 北佐久郡立科町大字芦田2532番地
 有 効 期 限 令和7年3月15日

健診内容	窓口での自己負担	検査項目	前年度結果
特定健診基本項目	無 料	空腹時血糖	89 mg/dℓ
詳細項目 (基準該当者)	無 料	随時血糖	- mg/dℓ
		HbA1C	5.3 %

保険者所在地 北佐久郡立科町大字芦田2532
 保険者番号 00200295 保険者名 立科町
 支払代行機関番号 92099027 支払代行機関名 長野県国民健康保険団体連合会

※町内医療機関の場合は、専用の受診券（問診票）が必要です。受診券（問診票）が手元がない場合は、子育て保健係にお申し込みください。

●お申込み・お問合せ●町民課 子育て保健係 電話0267-88-8407

献血のお知らせ ~あなたの勇気が命をつなぐ 献血へ行こう~ 子育て保健係

献血にかかる時間は、受付から採血後の休憩まで約40分。そのわずかな時間によって、大切な命を救うことができます。

移動採血車による400ml献血を次の日程で行います。みなさんのご協力をお願いします。

- 日 時 10月18日(金) 午前9時30分~11時30分
- 場 所 老人福祉センター 集会室
- 持 ち 物 献血カード(ない場合は、運転免許証やマイナンバーカードなど本人確認ができるもの)
- 献血できる人 男性17~69歳、女性18~69歳で体重50kg以上の人

※65歳以上の人は、60歳~64歳までに献血の経験がある場合に限られます。

※献血時の事前検査（ヘモグロビン等）および問診内容（病気・服薬等）で献血ができない場合があります。



未経験者歓迎 アルバイト 従業員 募集



仕事内容：農作業（植付、剪定、散水、消毒、収穫、草刈り等）
 時 給：①1,000円
 ②1,500円 ※刈払い機持ち込み（燃料代込み）

【特徴】 荒廃農地や耕作放棄地にソーラーパネルを設置して発電し、その下でユウカリ、ブルーベリーを栽培しています。
 ※ソーラーシェアリングという取り組みです。

立科町塩沢 1650 番地

たてしなサンサンファーム

お気軽にお問合せください！

080-8086-5701 (担当：今井)

高齢者のインフルエンザ・ 新型コロナウイルスの定期予防接種について

子育て保健係

10月から高齢者のインフルエンザと新型コロナウイルスの定期予防接種が始まります。対象者には、9月下旬に予診票等をお送りしています。個人の感染症予防を目的に行うものですので、接種を希望する場合は、接種期間内に接種していただくようにお願いします。



対象者	1. 接種当日に65歳以上の方 2. 接種当日に60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害で身体障害者手帳1級程度の障害のある方	
接種場所	柳澤医院、岩下医院または長野県内の契約医療機関	
予約方法	医療機関へ直接予約	
接種時に持参するもの	1. 予診票 2. 接種済証	
	季節性インフルエンザ	新型コロナウイルス
接種期間	令和6年10月1日～12月31日	令和6年10月1日～令和7年3月31日
接種費用	1,000円（生活保護受給者は無料）	2,000円（生活保護受給者は無料）
接種回数	それぞれ1回	※医師が認めた場合、同時接種可能です

※長野県内の契約医療機関については、町ホームページで確認していただくか、子育て保健係にお問合せください。

●お申込み・お問合せ●町民課 子育て保健係 電話0267-88-8407

こちら 地域包括支援センターです!

高齢者支援係

介護予防講座受講生募集中!

町では、高齢者の皆さんが、地域社会で活動しながら、いきいきとした生活を応援するため、今年も「介護予防講座」を開催します。受講を希望される人は、電話で申込みをお願いします。

募集定員：25名程度（先着順）

受講対象：概ね50歳以上の町民の皆さん

会場：老人福祉センター（集会室）

時間：午後1時30分～3時（予定）

申込み先：高齢者支援係（立科町地域包括支援センター） 電話：0267-88-8406

介護予防ポイント対象
1講座ごと3ポイント!

開催日	テーマ（内容）	講師
10/3（木）	あなたも！ 認知症サポーターになろう	NPO 法人やじろべー 理事長 中澤 純一さん
11/7（木）	ご存じですか？オーラルフレイル！ ～健康づくりはお口から～	県歯科衛生士会所属 歯科衛生士 藤井 直美さん
12/3（火）	始めよう、続けよう！ ～高齢期からの運動と仲間づくりのススメ～	（公財）身体教育医学研究所 所長 岡田 真平さん
1/22（水）	思いを伝えよう ～人生会議、大切な人とはじめよう～	浅間南麓こもろ医療センター 看護師 佐藤 洋子さん

講座当日に、介護予防ポイント事業の申し込みもできます、ぜひ受講しましょう。

●お問合せ●町民課 高齢者支援係 電話 0267-88-8406

地域包括支援センター・高齢者支援係

「公証週間」について 未来への約束を、公正証書が守ります。

法務省と日本公証人連合会では、毎年10月1日から7日までの1週間を「公証週間」と定めて、みなさんに公証制度を正しく理解していただくとともに、この制度のご利用を呼びかけています。

公証週間中は無料電話相談を行っています。詳しくは、公証週間専用電話 03-3502-8239 までお問い合わせください。

公証制度は、私たちの日常生活における法律的紛争を未然に防止し、法律上の権利や義務を明確にし、安定させることを目的として、証書の作成などの方法により、一定の事項を公証人に証明させる制度です。この公証事務を担当する公証人は、判事、検事、法務事務官などを長く務めた法律実務の経験豊かな者の中から法務大臣が任命した法律の専門家です。

次のような約束事には公正証書の作成をおすすめします。

- ・遺言 ・お金の貸し借り ・不動産の売買や貸し借り ・離婚に伴う養育費や慰謝料などの支払い
- ・任意後見契約（公正証書によることが必要です。）

大切な契約や取引において公正証書はみなさんの権利を正しく確実に守ってくれます。

県内の公証役場所在一覧表（令和6年7月1日現在）

名称・公証人	所在地	電話・FAX番号
長野公証役場 福光 洋子 大澤 新一	〒380-0872 長野市大字南長野妻科437-7 長野法律ビル1階	電話 026-234-8585 FAX 026-234-8558
松本公証役場 佐藤 美知幸 加藤 武志	〒390-0874 松本市大手二丁目5番1号 モモセビル3階	電話 0263-35-6309 FAX 0263-35-7309
上田公証役場 高澤 弘幸	〒386-0023 上田市中央一丁目15番32号 フコク生命上田ビル3階	電話 0268-22-5477 FAX 0268-28-5007
飯田公証役場 田玉 修一	〒395-0033 飯田市常磐町30番地 飯伊森林組合ビル2階	電話・FAX兼用 0265-23-6502
諏訪公証役場 岡田 治彦	〒392-0026 諏訪市大手二丁目17番16号 信濃ビル3階	電話 0266-53-4641 FAX 0266-78-9030
伊那公証役場 福田 克則	〒396-0023 伊那市山寺298番地1 福祉まちづくりセンター3階	電話・FAX兼用 0265-73-8622
佐久公証役場 渡辺 英樹	〒385-0027 佐久市佐久平駅北26番地7 藤ビル2階	電話 0267-54-8305 FAX 0267-54-8306

国が定めた公正証書作成手数料

目的の価額	～100万円 まで	～200万円 まで	～500万円 まで	～1,000万円 まで	～3,000万円 まで	～5,000万円 まで	～1億円 まで
手数料	5,000円	7,000円	11,000円	17,000円	23,000円	29,000円	43,000円

公正証書作成手続と主な必要書類

当事者本人が公証役場に出向いて公正証書を作成する場合には、出向いた人が当事者本人であることを証明するために、次のような書類と印鑑が必要です。

個人の場合

印鑑証明書と実印、または自動車運転免許証・在留カード・パスポートなどと印鑑

法人の場合

法人登記の謄本・抄本などと代表者の印鑑証明書と代表者印。

※お手続き、手数料、必要書類など、詳しくは公証週間専用電話 03-3502-8239、上記の各公証役場、または日本公証人連合会 電話 03-3502-8050 へお問合せください。

心身の健康のために、十分な睡眠を！

睡眠はすべての人にとって、健康を保ち、生き生きとした生活を送るために不可欠なのですが、日本人の1日の平均睡眠時間が6時間未満の割合は、男性37.5%、女性40.6%（令和元年度国民健康・栄養調査）であり、令和3年度OECD（経済協力開発機構）の調査では、日本人の平均睡眠時間は加盟33か国の中で最も短かったと報告されています。



良質な睡眠のための推奨事項

「健康づくりのための睡眠ガイド」では、睡眠時間の確保と睡眠の質の向上のために「こども」「成人」「高齢者」別に取り組が紹介されています。個人差を踏まえて取り組んでみませんか。

高齢者

- ・寝床にいる時間は8時間以内を目安に！
- ・日常の食生活や運動、寝室の睡眠環境などを見直して、睡眠休養感を高めましょう。
- ・長い昼寝は夜間の良眠を妨げるので日中の長時間の昼寝は避け活動的に過ごしましょう。！

成人

- ・睡眠時間は6時間以上を目安として必要な睡眠時間を確保しましょう。
- ・日常の食生活や運動、寝室の睡眠環境などを見直して、睡眠休養感を高めましょう。
- ・睡眠の不調・睡眠休養感の低下を感じる時は病気が潜んでいることもあるので注意が必要。

こども

- ・小学生は9～12時間、中学・高校生は8～10時間を参考に睡眠時間を確保しましょう。
- ・朝は太陽の光を浴びて、朝食をしっかりととり、日中は運動して、夜更かしはほどほどに！

わたしと健康

立科町にお住いのみなさんに、毎月、「わたしと健康」をテーマに何ったお話を掲載しています。お話を聞いてみたい人がいらっしゃいましたら、ぜひご紹介ください。

質問内容：①健康のためにやっていること ②始めたきっかけ ③それをやってよかったこと ④おすすめポイント

潮 貴洋さん、愛美さん、弥春くん、咲駒くん（赤沢）

- ① 1食に10種類以上の食材を使う。貴洋さんが育てたオーガニックの野菜を使った料理を食べる。
- ② 妊娠中にバランスのいい食事を心がけたこと
- ③ 風邪をひかない。いろんな食材のうまみが出て料理がおいしくなる。
- ④ 味噌汁に3種類以上の野菜を入れて、具沢山味噌汁を1日1杯飲んでます

おいしい食事で元気がいっぱいです！



給食メニュー紹介第2弾



秋におすすめ！保育園での人気メニューを、ご自宅でも作ってみませんか？

リンゴの甘みとニンニク

のうまみが効いた、食欲そそる一品です。ソースは

鶏肉だけでなく、豚肉や魚、野菜とも相性抜群です。ぜひ

お試しください！

鶏肉のバーベキューソース

●材料4人分（幼児2人分・大人2人分）

・鶏肉：50g 2切れ、60g 2切れ

・赤ワイン：小さじ1

・すりおろし玉ねぎ：30g

・すりおろしりんご：30g（中1/6個分）

・おろしにんにく：2g

・レモン果汁：大さじ1弱

・砂糖：小さじ2/3

・醤油：小さじ2強

作り方

① Aを混ぜ合わせ、バーベキューソースを作る。

② 鶏肉をソースに30分～1時間ほどつけておく。

③ 鶏肉を200℃に余熱したオーブンで15分ほど焼く（フライパンで焼いてもok。この時、ソースも鶏肉に載せると

良い。焼けたら出来上がり。
（レシピ提供…たてしな保育園 給食室）





みそづくり体験

農林係

交流促進センター「耕福館」では、町民を対象とした冬の風物詩「みそづくり体験」を開催します。大勢の皆さんに体験いただき、自家製みそで「我が家だけの味」をつくりましょう。未経験の皆さん大歓迎です。未経験の皆さんには、必要に応じてスタッフが指導します。(1回に約60kgのみそができます)

- 募集期間 11月12日(火)～12月24日(火)まで (先着順)
 - 利用期間 令和7年1月6日(月)～4月30日(水)
※上記期間において原則3日間の日程が決められています。
 - 利用料金 1日あたりの耕福館使用料 1,000円、1回の麹発酵機使用料 1,000円
※みそづくりは、原則3日間の工程です。麹持参の場合は2日間の工程が目安です。
※洗米等で前日に耕福館を使用する場合は、1日分の使用料(1,000円)が必要です。
例1 3日間の工程(洗米で耕福館を使用しない場合)で麹発酵機を使用した場合
@1,000円×3日間=3,000円、@1,000円×1回=1,000円 計 4,000円
例2 4日間の工程(前日に洗米を耕福館で行う場合)で麹発酵機を使用した場合
@1,000円×4日間=4,000円、@1,000円×1回=1,000円 計 5,000円
 - お申込み先 産業振興課農林係窓口で申請書を記入してください。
受付時間 平日 午前9時～午後5時
※電話等での申込みはお受けできませんのでご注意ください。
※感染症等により施設の使用ができなくなる場合があります。
- お問合せ●産業振興課 農林係 電話 0267-88-8408



ご存知ですか、総務省の「行政相談」

庶務係

行政相談は、国の行政などへの苦情や意見、要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に活かす仕組みです。

道路、社会福祉、交通機関、年金、雇用など幅広い分野の相談に対応しています。「どこに相談したらいいかわからない」「役所に申請したが進まない」「公共施設が壊れていて危険」「窓口には行きづらい」など、こんな時にもご利用ください。



行政相談は、総務省行政相談センターきくみみ長野 電話：0570-090110

インターネット 行政相談受付

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html

のほか、総務大臣から委嘱された行政相談委員が受け付けています。

総務省では、行政相談制度への理解と認識を深め、その利用を促進するため、今年度から、毎年9月および10月の2か月間を「行政相談月間」と定め、この2か月間を中心とした期間において、各種行事を実施します。

立科町では、次の日時で、相談所が開設されます。

◇日 時：10月18日(金) 午後1時30分～午後4時30分

◇場 所：老人福祉センター

◇相談受付：浦野 喜芳 行政相談委員

※くらし・健康・介護なんでも相談会と併せての開設となります。



地域おこし協力隊 奔走中、

地域振興係

●移住定住促進担当
の秋山 晃士です

地域おこし協力隊に着任して丸2年が経ち、あと1年早いタイミングではありますが、8月末をもって退任することとなりました。この2年間、地域の皆さまには大変お世話になりました、本当にありがとうございます。

着任後すぐに行われた元教員住宅のDIYワークショップを始め、空き家をカフェとして改修するお手伝いをしたり、蓼科高校で空き家に関する授業を行わせていただいたりと、空き家問題に対して自分自身も改めて真剣に考えることができました。

様々な背景から生まれてしまう放置空き家の問題は、町内だけではなく全国的な問題となっています。放置された空き家は、空き巣や放火、動物が住み付くなどの悪影響を与える可能性があります、じっくりと空き家のこれらのあり方について向き合うことで、移住者への住宅供給につながったり事業者のための施設として活用したりと貴重な資源として循環させることもできます。

立科町に来てから少しずつではありますが、かつて空き家になっていたところに新たな方が住み始めたり、カフェとして利用されたりと実際に循環が生まれ始めています。私自身も今後も元地域おこし協力隊の永田さんと共に合同会社T.A.R.Pにて、空き家の利活用やまちづくりの活動を継続的に行っていきたいと思っています。これからもどうぞよろしくお願いいたします。



ブロック塀の安全点検をお願いします

庶務係

古いブロック塀は、劣化や鉄筋の不足などにより、地震が起きた際に倒壊のおそれがあります。また、新しいブロック塀であっても現行の建築基準法の基準を満たしていない場合は倒壊する可能性があります。



塀が倒壊すると、通行人に被害が及ぶおそれがあるだけでなく、緊急車両の通行の妨げになり、避難や救助に支障があります。

塀の安全確保は所有者の責任です。安全確保のためにご自宅の塀の安全点検を行っていただくことが重要ですので、傾きやひび割れなどの劣化が見られる場合や現行の基準に適合していない場合は施工業者等専門家に相談しましょう。

定期的な点検により危険の早期発見に努めましょう。

町民の皆さんを対象に「電子金属探知機」の貸出しを行っています

町民がブロック塀の自主点検を行うことを目的に、電子金属探知機の無料貸出しを行っています。電子金属探知機は、ブロック塀やコンクリート内の鉄筋等の金属を簡単に検知することができます。

商品名 BOSCH マルチ探知機GMD120

性能 壁やコンクリート表面から12cmまでの金属探知が可能

申込方法 平日午前8時30分から午後5時まで、庶務係へお申し込みください。(長期間の貸出しはできません)

ブロック塀等の除去工事に町からの補助金を交付しています

町では、減災を目的にブロック塀等の除去に要する費用に対し予算の範囲内で補助金を交付しています。

補助対象

公衆用道路等に面して設置され、路面からの高さが1m以上かつ、通行人等に対し危険な状態にあるブロック塀等の除去

補助金額

ブロック塀等は公衆用道路等からの見付面積、門柱はその表面積にそれぞれ1㎡あたり3,000円を乗じて得た額または除去に要した費用に1/2を乗じて得た額のいずれか低い額。上限50,000円。

●お問合せ● 総務課 庶務係 電話0267-56-2311



指導主事だより

なんだかうれしい

教育委員会

あなたが かわり わたしが かわるということ

1年生道徳の教科書に「きんのおの」というイソップ物語が取り上げられています。

手をすべらせ、池の中に斧を落としてしまい、途方に暮れる木こり。そこに突然現れる池の神様。金、銀の斧を差し出し、「失くしたのは、これか」と問いかけます。「いいえ、違います」と答える木こり。

長野市の小学校の教室でO先生が子どもたちと「金のおの」を読み合い「正直」という価値についての考えを探求していました。O先生は、

「なんで きこりさんは、「金の斧は自分のじゃない」って言ったのかな？」と問いかけ、話し合いを促していきます。

○ 正直に言えば 褒められる ○ 正直に言えば、きんの斧がもらえるかもしれない

正直は得をし、欲張りは損をする・・・最初は、こんな発言が続きます。しかし資料を読めば、すぐに分かることは、子どもたちの心を頑(かたく)くにしていきました。発言が少しずつなくなっていくのです。

そんな中、H君が手を挙げました。

「お父さんのを受け継いだ・・・お父さんの斧を引き継いだ。だから・・・嘘をつかなかった」

こう発言をしたH君。しかし、H君の考えが「正直」とどう結びつukのか明確にできないまま、H君の考えを吟味できないまま授業が終わってしまったのです。O先生もまた「損得」と結びつukことが「正直の価値」と思い込んだまま、その深さを見ることができなくなってしまっていました。

O先生は同僚との見返しを通してH君の発言の重みを再認識していくのです。



中島先生、授業のことで、どうしてもお話ししたいことがあるんです。H君、「お父さんの斧を受け継いだ」の発言のH君のことを覚えておられますか？ あの授業での、H君の発言のことをお母さんに伝えたいんです。

「やんちゃなHで、家ではすぐに大声を出したり、兄に手をあげてしまったりする」そんなH君に手をやいていたお母さんの思いもあるのですが、授業で自分の生き方考え続けるH君を伝えたいんです。そうしたら涙を流して喜んでくださったんです。

考え続けるH君。「正直」という価値を「損得」で考えるのではなく、物を大切にする祖父の姿と重ねながら、物に命が宿ることに思いを巡らしていくH君。「正直に言える」ということは、物を大切にする暮らしから生まれてくるのではないか。そんな思いに目を向けていくH君。

そう思えた時、子どもたちの探求に添えきれなかった力不足を感じたO先生。

同時にH君の考えに深い共感を向けていくO先生の「教師になっていく」確かな歩みが見えてくるのです。子どもたちと共に、O先生も「正直」という生き方の探究し続けているのです。H君の取り組みを心に刻みながら、その探究をお母さんに伝えたいくなっていくO先生。そして、O先生の話で涙を流して聴き入るお母さん。その内容に我が子の暮らしに思いを馳せたであろうお母さん。

子育ての渦中にある日々は苦悩の連続なのかもしれません。苦しいけれど、後悔もあるけれど、決して我が子を愛することから逃れることのない我が子を

→そして、次のような話を教えてくださいました。

「おじいちゃんが、高齢で、形見分けのような意味で、自分の父親におじいちゃんが大切にしていたものを手渡す場において、祖父と父のモノに込める思いを感じたいです」そんな内容を伝えてくださったO先生。

私が「正直」という価値を「損得」だけでなく、もっと深い生き方として考えていたら・・・

そんな思いも涙声になりながら話してくださったO先生。



思う母の思い・・・お母さんの涙の意味が見えてくるのです。

O先生の温かく語る、我が子の何かを乗り越えようとする学びの姿。

□何かを乗り越えようとする我が子の生き方、

□そこに添いながら我が子と共に生きてくれるO先生の姿。

我が子と、そして我が子と共に歩み続けるO先生に触れ、お母さんは、どれほどに励まされたことでしょうか。

学ぶということ、それは、

働きかける私が働きかけられること

そのようにして、私が変わり、あなたが変わること

そして みんなが元気になるということ・・・

なのだと思います。



分館人権学習会について



立科町内のすべての分館において、9月から分館人権学習会が開催されております。この学習会は、昭和48年に始まり、この間、部落差別問題をはじめ、さまざまな人権問題を取り上げ、各分館で学習会を開催してきました。本年度の学習会では、人権啓発DVD『大切なひと』の視聴・意見交換を実施しています。

いま、インターネット上でSNSや動画投稿サイトを通して部落差別・外国人差別といった偏見や差別を助長するような情報を発信する行為がみられ、ときに投稿者自身も誹謗中傷を受けることがあるなど深刻な人権問題となっています。インターネット上の一部の情報が、誤った認識や差別意識を助長すること、表現の自由を逸脱した許されない行為であると気付く大切さなどを考える内容です。

学習会では皆さんと一緒にビデオを見ながら考え、その内容から、家族や職場など身近な人とも人権について話し合うきっかけとしていただければ幸いです。大勢のみなさんご参加をお待ちしています。

開催会場、日時は広報たてしな9月号をご覧ください。

参考：(株)東映『大切なひと』



紅葉狩りにお出かけください

白樺高原ではいよいよ秋が深まってきました。10月中旬から下旬にかけては広葉樹の紅葉が見頃を迎えます。10月中旬にはすばらしい紅葉が楽しめます。11月上旬にはカラマツの黄葉も見頃を迎えます。

秋の色めいた白樺高原へぜひお出かけ下さい。



INFORMATION お知らせ

職員人事異動

8月31日付け退職

町民課福祉係

宮 貴彦

空き家相談会を行います

建築士、宅地建物取引士による空き家の管理・売買・解体等に関する相談会を実施します。

日時：10月15日(火)

午後1時～午後4時まで

(完全予約制)

場所：佐久合同庁舎 会議室

相談料：無料

予約：相談を希望される方は10月11日(金)までにお電話にてお問い合わせください。

問合せ先：長野県建築士会佐久支部

電話：0267-63-8080

相続登記の申請が義務化されました

令和6年4月1日以降、不動産を相続した場合は、その取得を知った日から3年以内に相続登記の申請をすることが義務になりました。(令和6年4月1日以前に不動産を相続し、その取得を知

ていた場合も対象となります。)

相続登記が済んでいない不動産がある場合は、相続登記を行ってください。

詳しくは、左記もしくは最寄りの法務局や司法書士事務所へお問い合わせください。

お問合せ

長野地方法務局佐久支局

電話：0267-67-2272

相談窓口

長野県司法書士会常設電話相談

電話：026-232-6110

受付時間 平日 12時～15時

その他

相続登記の義務化に関する詳細は、法務省のホームページでご確認ください。

法務省ホームページ

QRコード



不動産登記推進
イメージキャラクター
「トウキツネ」

令和6年度秋季自衛官等 募集案内

①一般曹候補生(職種の特選スペシャリストとして、定年まで勤務したい方)

・受験資格 18歳以上33歳未満の男女

・受付締切 11月28日(木)

・採用試験

1次試験：12月7日～12日

2次試験：令和7年1月6日～13日
のいずれか1日

②自衛官候補生(任期制を活用し幅広く進路を選択したい方)

・受験資格 18歳以上33歳未満の男女

・受付締切 11月28日(木)

・採用試験

学科(Web)：12月4日～8日の間、

口述 等：12月7日または8日

③陸上自衛隊高等工科学校生徒(自衛隊の高校で技術を早くから学びたい方)

【推薦】

・受験資格

男子で中学校卒業(見込含)の学校

長が推薦できる者

・受付期間 10月1日(火)～11月29日(金)

・試験期日 令和7年1月11日～13日

からいずれか1日

【一般】

・受験資格

男子で中学校卒業(見込含) 17歳未満の者

・受付期間

10月1日(火)～令和7年1月16日(木)

・採用試験

1次：令和7年1月15日または16日のいずれか1日

2次：令和7年2月13日～16日のいずれか1日

また、資格等については、条件により異なります。詳しくは自衛官募集ホームページをご覧ください。

長野地方協力本部上田地域事務所まで

お問い合わせ下さい。

お問い合わせ先：自衛隊上田地域事務所

住所：上田市中央西2-3-13上田法務総合庁舎1F(上田税務署向かい)

電話・FAX：0268-22-5267

詳しくはWebで検索：長野地本

10月は受信環境クリーン月間

信越総合通信局では10月の「受信環境クリーン月間」に、テレビ・ラジオの受信障害防止に向けた活動を集中的に取り組んでいます。

テレビがきれいに映らない、ラジオに雑音が入って聴けない場合には、近所でも同じことが起こっていないか確認していただき、総務省信越総合通信局にご相談ください。(無料)

【問い合わせ先】 信越総合通信局

★放送の受信障害に関すること

★受信障害対策官

電話：026-234-9991

★不法無線局に関すること

監視調査課

電話：026-234-9976



行政書士無料相談会

長野県行政書士会東信支部による無料相談会を開催します。予約は不要です。相続・遺言・各種許認可等などでお困りの方は、お気軽にご相談ください。秘密は固く守られます。

【日時】 10月26日(土)

午前9時15分～午後12時15分

【場所】

佐久市佐久平駅南4-1

佐久市佐久平交流センター 会議室3

【相談例】

遺言、相続、成年後見、離婚、各種契約、会社設立、外国人・国際結婚、農地転用・土地、各種許可・認可、その他

【問い合わせ先】

長野県行政書士会東信支部事務局

電話：080-9288-5712

第46回商工祭「多来福まつり」のお知らせ

立科町商工会では11月に恒例の商工祭を開催します。

「当たるんだヨ！全員集合!!」をはじめお馴染みのイベントを予定しておりますので、ぜひお越しください。

開催日 11月2日(土)

場所 立科町役場駐車場特設会場

問合せ先 立科町商工会

電話：0267-56-1004

住民係



マイナンバーカード平日開庁時間延長のお知らせ

毎週月曜日（休日の場合は翌開庁日）は窓口を午後7時まで延長しています。

開庁日

月	月曜日(午後7時まで)
令和6年10月	7日、15日、21日、28日

カードに関する事	内容
カードを作りたい	写真撮影があります。ご本人が来庁してください。
カードを受け取りたい	本人確認があります。ご本人が来庁してください。
すでにカードを持っている	保険証の利用申込み、公金受取口座の登録ができます。
有効期限が切れそうまたは切れている	更新手続きが必要です。ご本人が来庁してください。
暗証番号を間違えてロックがかかってしまった	暗証番号の初期化（ロック解除）が必要です。ご本人が来庁してください。

※マイナンバーカードの有効期限について、詳しくは広報9月号8ページをご確認ください。

また、持ち物などご不明な点は下記までお問合せください。

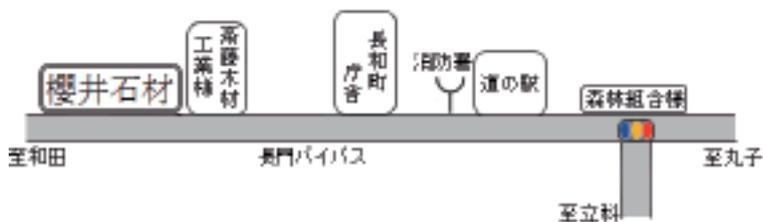
●お問合せ●町民課 住民係 電話0267-88-8404

お墓Q&A ◇各種ご質問にお答えしますので、お気軽にお問い合わせください。

Q. 生前にお墓を建てることは、良くないことですか？

A. そんな事はありません。生前にお墓を建てることは、「寿命を永らえる」という意味があり大変縁起が良いとされています。

また、生前に時間をかけてゆっくりとお墓選びができるメリットもあります。



墓石・戒名彫り・墓石クリーニング・石工事全般

櫻井石材有限会社

長和町古町4459(長門バイパス沿い)

☎0268-68-3859 FAX0268-68-4444

URL: <http://sakuraisekizai.net/info/>



皆様のご来館を
お待ちしております

10月 行事予定 立科町児童館 こども未来館情報

教育委員会

※都合により内容等を変更する場合があります。詳しくは毎月発行しております「ながよし広場だより」(未就園児向け)、「じどうがんだより」(小学生向け)、立科町公式ホームページでご確認ください。

ながよし広場

★対象：就園前の子どもさんと保護者
★時間：午前10時30分～

- 10月 1日(火) 音あそび広場
- 11日(金) ちびっこ広場
- 17日(木) 親子運動遊び
- 18日(金) 育児座談会
- 24日(木) ちびっこ広場
- 30日(水) ひよこ広場

放課後子ども教室

- | | | | |
|-----------|---------|--------|---------|
| 10月 3日(木) | 囲碁・将棋教室 | 18日(金) | 学習教室 |
| 7日(月) | わくわく教室 | 21日(月) | わくわく教室 |
| 9日(水) | スポーツ教室 | 23日(水) | スポーツ教室 |
| 10日(木) | 囲碁・将棋教室 | 24日(木) | 囲碁・将棋教室 |
| 11日(金) | 学習教室 | 25日(金) | 学習教室 |
| 15日(火) | わくわく教室 | 28日(月) | わくわく教室 |
| 17日(木) | 囲碁・将棋教 | 31日(木) | 囲碁・将棋教 |



ちびっこ広場「誕生日会」



レクリエーション教室
「ニジマスつかみ取り」



科学実験教室「液体窒素を使って」



手話教室「これは うさぎ?」



・日曜日は町内在住の未就学児とその保護者を対象に、10時～17時まで開館しています。ご利用ください。ご利用を希望される場合は、利用希望日の2週間前までに児童館に申込みをしてください。

お問合せ 立科町児童館/電話 0267-56-0248

ハロウィンジャンボ宝くじとハロウィンジャンボミニが 9月17日(火)から全国で2種類同時発売されます。

- 発売期間 9月17日(火)～10月17日(木)まで
- 抽せん日 10月25日(金)
- ハロウィンジャンボは、PCやスマホからもネット購入できます。

今年のハロウィンジャンボは、
1等・前後賞合わせて5億円!
1等 3億円×12本 前後賞各 1億円×24本
※当せん本数は発売総額360億円・12ユニットの場合。

同時発売のハロウィンジャンボミニは、
1等・前後賞合わせて5,000万円!
1等 3,000万円×50本 前後賞各 1,000万円×100本
※当せん本数は発売総額150億円・5ユニットの場合。



この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。
収益金は長野県の販売実績により配分されますので、**長野県内の宝くじ売り場**でお買い求めください

たてしな保育園の
子どもたち

ひよこ1組

お友だちが増えたよ！
ボールプールで一緒に
遊んだよ♪
楽しいね♡



ひよこ2組

初めての水遊び。水がかかっ
てもニコニコしながら遊んで
いました。
暑い夏、たくさん遊べて楽し
かったね♡



あひる組

夏祭りに色水遊び、夏ならではの遊びを楽しみました☆



年中組

先生と一緒に忍者に変身して滝打ち修業！プール遊び、思い切り楽しみました。☆

年少組

“英語であそぼう”がありました！英語でゲームを楽しみました♪
夏祭りで魚つりのお店を開きました☆ みんなに楽しんでもらえ
て嬉しかったね♡



年長組

夏祭りでは『手作りのお面』と、たこ焼き器で焼いた『まるまるやき』を屋台で売りました。
みんなに食べてもらってうれしかったね♡

令和6年度青少年交流事業 ～愛川町の中学生と交流～

7月31日(水)、8月1日(木)の2日間、友好都市の神奈川県愛川町の中学生13名と、立科中学校生徒16名で青少年交流事業を実施しました。

愛川町、立科町の総勢29人の生徒が白樺高原地区において、オリエンテーリング、バーベキュー、キャンプファイヤーなどとおして交流しました。



少年スポーツ大会

8月18日(日)に少年スポーツ大会が開催されました。

競技種目は小学生が男女混合ディスクドッチ（14チーム）・中学生は男女混合ソフトバレーボール（8チーム）で体育センター及び中学校体育館にて行われました。チームのみんなと力を合わせ、懸命にプレーしている姿、大きな声で応援している子ども達の元気な姿がみられました。

大会結果は次のとおりです。

■ディスクドッチ

優勝 宇山連合分館
準優勝 牛鹿連合分館B
三位 古町分館
三位 桐原連合分館B

■ソフトバレーボール

優勝 町分館
準優勝 赤沢連合分館
三位 牛鹿連合分館A
三位 桐原連合分館B



ディスクドッチ
優勝 宇山連合分館



ソフトバレーボール
優勝 町分館



【上田地域定住自立圏主催】

地域振興係

39歳以下独身者向け婚活交流会

日時

11月24日(日)

会場

上田東急REIホテル

午後1時～5時30分（12時30分から受付）

上田市天神4-24-1 電話 0268-24-0109

- 内容 男女別身だしなみ&婚活セミナー、1対1トーク、フリートーク
- 対象 39歳以下（昭和60年以降生まれの方）かつ、
【男性】上田地域定住自立圏※に在住または在勤の独身の方
※上田市・東御市・青木村・長和町・坂城町・立科町・嬭恋村
【女性】独身の方（県内及び嬭恋村在住または在勤の方優先）
- 定員 男女各20名（合計40名）
（申し込み多数の場合や、男女人数に偏りがある場合は、抽選により決定）
- 参加費 男性 2,000円 女性 1,500円
※事前のお支払となり、支払後に参加を辞退された場合、返金はいたしません。
- 申込期間 9月2日(月)から10月20日(日)まで
- 申込方法 メール、または二次元バーコードを読み取りお申込みください。
※電話、FAXによる申し込みはご遠慮ください。
- その他 お土産の用意があります。
- お問合せ



〒386-8601 長野県上田市大手1-11-16
上田地域定住自立圏中心市 上田市移住交流推進課
電話 0268-71-6734
E-mail : ueda-konkatu@city.ueda.nagano.jp

10月町民カレンダー



行事予定		保健・介護
3	木	認知症サポーター養成講座 (要予約)
4	金	パパママ SARON (要予約)
5	土	たてしな保育園運動会
8	火	3歳児健診
10	木	もの忘れ相談会(要予約)
12	土	第2回白樺高原歩け歩け大会
15	火	婦人科検診 (子宮頸部細胞診)
16	水	婦人科検診 (子宮頸部細胞診)
18	金	献血 救命救急講習会
19	土	狂犬病予防注射「秋の集合注射」
20	日	権現の湯祭り (嬉聞耳地蔵尊の祭典)
22	火	赤ちゃん相談室
23	水	子育て相談会 (要予約)
25	金	婦人科検診 (子宮頸部細胞診)
30	水	親子にこにこ教室 (要予約)

各種相談日

●結婚情報センター相談会

10月8日(火)、20日(日)
午後1時30分～3時30分
場所：老人福祉センター
◎立科町社会福祉協議会
電話0267-56-1825

●くらし・健康・介護なんでも相談

●行政相談

10月18日(金)
午後1時30分～4時30分
場所：老人福祉センター
相談員：浦野 喜芳行政相談員
飯塚千鶴子心配ごと相談員
地域包括支援センター
◎立科町社会福祉協議会
電話0267-56-1825

10月の納税

- 町県民税(第3期)
- 国民健康保険税(第5期)
- 介護保険料: 普通徴収(第7期)
- 後期高齢者医療保険料(第4期)

連絡先

立科町役場 電話 0267-56-2311(代表)
FAX 0267-56-2310

蓼科出張所 (女神湖体育館) 電話 0267-55-6201
中央公民館 (事務室) 電話 0267-88-8417
たてしな保育園 電話 0267-56-0022
こども未来館 (児童館) 電話 0267-56-0248
老人福祉センター 電話 0267-56-1825
立科温泉 権現の湯 電話 0267-56-0606

夜間・休日の急な病気やケガの相談

夜間・休日に急な病気やケガの時は電話相談を活用しましょう
こども医療電話相談 (毎日19時～翌8時) #8000
救急安心センター(平日19時～翌8時 土日祝24時間) #7119

町のデータ8月 8月1日～8月31日の状況

人口 9月1日現在 (8月31日届出まで) ()内は前月比

人口	6,684 (-20)	出生	2
男	3,328 (-12)	死亡	6
女	3,356 (-8)	転入	6
世帯数	2,901 (-12)	転出	22

気象

		今年	平年値
気温	平均	24.8℃	23.0℃
	最高極日	35.4℃ / 4日	35.6℃ / H 31
	最低極日	18.0℃ / 1日	9.7℃ / H 30
降水量		208.0mm	118.8mm
降水量(1月～)		993.5mm	697.8mm
日照時間		193.0時間	200.0時間

救急

	出動件数		年間累計			火災		年間累計	
	発生件数	年間累計	発生件数	年間累計		発生件数	年間累計		
交通事故	3	19	建物火災	0	2				
その他	67	333	その他	0	2				
合計	70	352	合計	0	4				

休日緊急当番医

● 午前9時～午後5時 (歯科 午前9時～正午)

6 日	岡田医院	佐久市望月	0267-53-2123
	桜井クリニック	小諸市	0267-26-1188
	軽井沢西部総合病院	御代田町	0267-32-4711
	増田医院	佐久市岩村田	0267-66-0303
	松井歯科医院	佐久市望月	0267-53-8241
13 日	鳥山クリニック	小諸市	0267-26-0308
	軽井沢病院	軽井沢町	0267-45-5111
	田嶋クリニック	佐久市白田	0267-81-5151
	佐久平スカイ眼科	佐久市佐久平駅南	0267-78-3936
	もみの木歯科クリニック	立科町	0267-56-0648
14 月	小諸医院	小諸市	0267-22-0250
	織田醫院中軽井沢診療所	軽井沢町	0267-44-3883
	安紀内科クリニック	佐久市野沢	0267-63-1201
	ながうら整形外科クリニック	佐久市小田井	0267-67-8055
	小池歯科医院	小諸市	0267-22-0130
20 日	岩下医院	立科町	0267-56-3908
	須江医院	小諸市	0267-22-2060
	軽井沢西部総合病院	御代田町	0267-32-4711
	荻原医院	佐久市岩村田	0267-67-2051
	おおくら皮フ科	佐久市佐久平駅北	0267-65-9915
27 日	山浦歯科医院	立科町	0267-56-1140
	矢島医院	小諸市	0267-22-8148
	軽井沢病院	軽井沢町	0267-45-5111
	角田医院分院	佐久市岩村田	0267-68-0550
	斎藤産婦人科医院	佐久市中込	0267-62-0823
林歯科診療所	御代田町	0267-32-3613	

緊急当番医については、予告なく変更される場合がありますので、新聞または当番医に直接確認のうえ、受診してください。休日・夜間における医療機関等の情報提供 ナビダイヤル 050-3033-0665

